

関係各位

令和2年（2020年）5月7日



アートコーポレーション株式会社

5月7日 全従業員に特別慰労金を支給

アート引越センターでお馴染みのアートコーポレーション株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：寺田 政登）は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が拡大する中での労働負担を慰労するため、5月7日（木）、弊社全従業員4,152名に対し特別慰労金を支給いたしました。

弊社では、4月7日に発令された緊急事態宣言を受け、お客さまの新生活に影響が出ることがないように、お客さまおよび従業員、関係者の皆さまの健康リスクの軽減、感染拡大防止を最優先にしながら、可能な限りお客さまのご要望にお応えしております。この度の特別慰労金は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、引越に従事するスタッフの奮闘に応えるため、一人当たり2万円を支給いたしました。

また、合わせてアートグループの全従業員（総勢7,162名）に対しても、慰労金を支給いたします。

弊社では、お客さまおよび従業員、関係者の皆さまの安全・安心を最優先にしながら、今後も新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため、様々な取り組みを行ってまいります。

【実施概要】

実 施 日：2020年5月7日（木）

対 象：アートグループ全従業員7,162名（うち弊社全従業員4,152名）

支 給 額：従業員一人当たり20,000円

以上

■ 本件に関するお問合せ先 ■

アートコーポレーション株式会社 広報宣伝部 森岡・中川 電話 06-6946-0143

■ リリース配信に関するお問合せ先 ■

アートコーポレーション PR事務局（共同ピーアール内） 杉浦、菅野 電話 03-3571-5228